

次世代育成支援対策推進法に基づく

第3次安芸高田市特定事業主行動計画



令和3年3月

安芸高田市

次世代育成支援対策推進法に基づく第3次安芸高田市特定事業主行動計画

令和3年3月25日

安芸高田市長
安芸高田市議会議長
安芸高田市教育委員会
安芸高田市選挙管理委員会
安芸高田市代表監査委員
安芸高田市農業委員会
安芸高田市消防本部消防長
安芸高田市水道事業管理者

安芸高田市における次世代育成支援対策推進に関する特定事業主行動計画(以下「本計画」という。)は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第12条に基づき、安芸高田市長、安芸高田市議会議長、安芸高田市教育委員会(県費負担教職員を含む)、安芸高田市選挙管理委員会、安芸高田市代表監査委員、安芸高田市農業委員会、安芸高田市消防本部消防長、安芸高田市水道事業管理者が策定する特定事業主行動計画です。

1、計画期間

本計画の期間は、令和3年3月25日から令和7年3月31日までの期間とします。

2、計画の推進体制

組織全体で継続的に子育てしながら働きやすいと実感できる職場環境を推進していくため、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況を把握し、幹部会議などにおいて点検・評価等について協議を行います。

3、計画の公表

この計画と計画の進捗状況は、市のホームページに公表します。

4、計画目標と具体的な行動内容

【計画目標①】

- ・職員の育児休業取得率を 100%にします。

【行動内容】

- 産前休暇を国の制度より 2 週間追加し、育児のしやすい職場環境づくりを図ります。
- 産前産後休暇及び育児休業を取得する職員の代替職員の確保に努め、取得しやすい職場環境づくりを図ります。
- 育児休業の休業制度や福利厚生制度を説明し、周知を図ります。

【実績】

平成 28 年度～令和元年度までの育児休業の取得実績

女性職員 100%

男性職員 0%

【計画目標②】

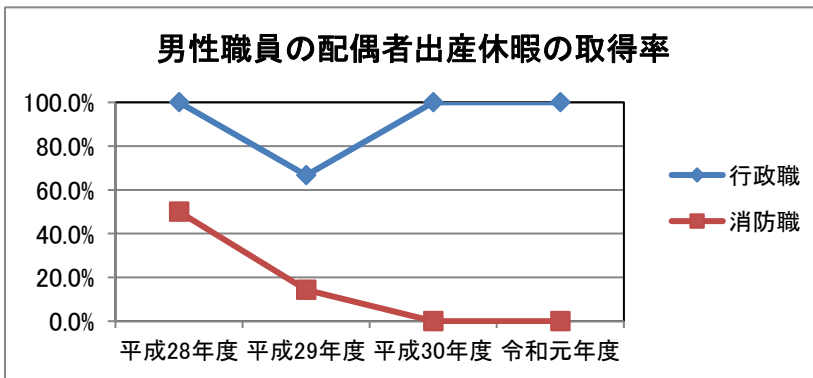
・男性職員の配偶者出産時における特別休暇の取得率を 100%にします。

【行動内容】

○男性職員の出産・育児への参加を促進するため、出産を控えた配偶者がいる男性職員に、子育てに関する休暇制度や福利厚生制度を説明し、周知を図ります。

○休暇制度の趣旨と内容を理解して、安心して、気兼ねなく休暇が取得できるような職場の環境づくりを推進します。

【実績】



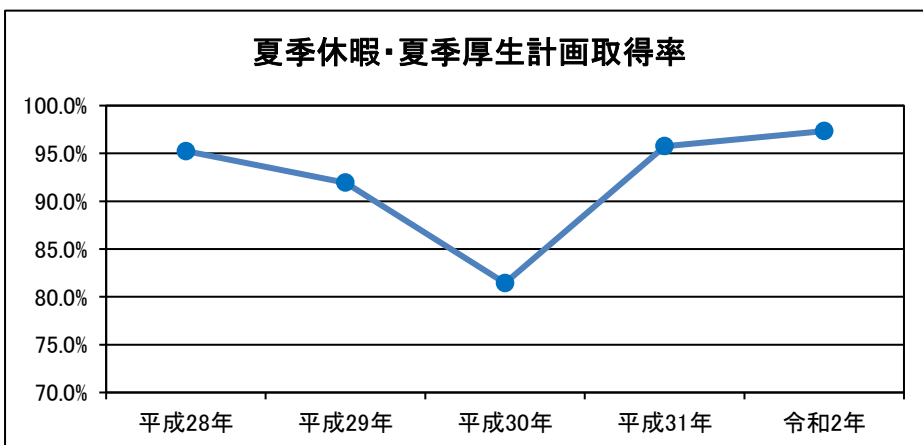
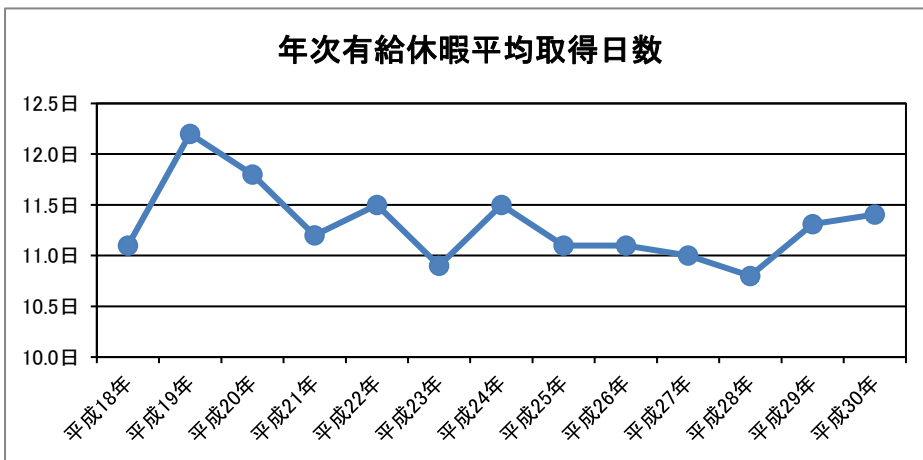
【計画目標③】

- ・年次有給休暇の取得率を 70%に促進します。
- ・年次有給休暇 3 日連続取得率を 10%に促進します。
- ・夏季休暇・夏季厚生計画の取得率を 100%にします。

【行動内容】

- 計画的な年次有給休暇の取得をするよう、年次有給休暇の取得状況を把握し、取得しやすい職場環境づくりを進めます。
- 夏季の期間にワークライフバランス推進強化月間を設け、夏季休暇の 3 日連続取得や夏季の計画的な休暇の取得を進めます。

【実績】



【計画目標④】

・職員一人当たりの時間外勤務時間数 10 時間/月 未満へ縮減します。

【行動内容】

○水曜日、金曜日を定時退庁とし、慢性的な時間外勤務体制を払しょくし、時間外勤務時間数の縮減を図ります。

○特に夏季の期間(7~9 月)については、定時退庁を強化し、時間外勤務時間数の縮減を図ります。

【実績】

